

# 採点表 (審査基準)

(「あかし市民便利帳」協働発行业業)

採点者

応募者

項目		審査内容	評価/配点		
			評価内容	点数	採点
事業内容に関して	協働発行业業者について	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内における本社、支店などの有無を評価する。</li> <li>兵庫県内又は大阪府内における本社、支店などの有無を評価する。</li> </ul>	市内本社あり 市内支店あり 県内又は大阪府に本社あり 県内又は大阪府に支店あり	10点 8点 6点 4点	
	協働発行业取組方針について	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業者に対する事業者の取り組み姿勢から、当該事業の遂行能力を評価する。</li> </ul>	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	10点 8点 5点 2点 0点	
	全世帯配布能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全世帯への配布方法。</li> <li>未配布要請の対応方法。</li> </ul>			
	協働発行业へのコンセプト・企画について	<ul style="list-style-type: none"> <li>制作コンセプト、自社企画の創造性を評価する。</li> </ul>			
	その他の提案について	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あかし市民便利帳」協働発行业の充実を図るための提案であるか評価する。(冊子以外の閲覧方法、最新情報を伝える仕組み、独自提案)</li> </ul>			
	広告について	<ul style="list-style-type: none"> <li>広告収入の見込み等を確認し、当該事業が円滑に遂行されるか確実性を評価する。</li> <li>広告掲載方針及び「あかし市民便利帳」内における広告掲載構成。</li> </ul>			
	紙面構成について (「あかし市民便利帳」の見本(イメージ)に関して)	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案された見本(イメージ)が、市民にわかりやすく利用しやすい構成・レイアウト・デザイン等になっているか。また、文字・写真・イラストの大きさ、配列及び配色が、高齢者や視覚障害者等に配慮され、誰もが見やすくなっているか。</li> </ul>			
	作成のスケジュールについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>日程管理ができているか。</li> </ul>			
協働発行业実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>人員が充実した体制であるか。</li> <li>「あかし市民便利帳」に対しての意見等、全ての質問内容や苦情等に対し、即座に対応できる体制であるか。</li> </ul>				
類似事業の実績について	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の類似事業の実績や提出された見本から、当該事業の遂行能力を評価する。</li> </ul>				
公共性(施策反映)評価	障害者の積極的雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がある業者で雇用する障害者数が法定雇用障害者数以上あるか</li> <li>障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がない業者で障害者の雇用があるか</li> </ul>	ある ない	5点 0点	
	子育て支援への取組	結婚・妊娠・出産・育児への支援、子育てしやすい環境づくりなど <ul style="list-style-type: none"> <li>法定を上回る育児休業制度を就業規則で制定</li> <li>職場復帰しやすい環境の整備</li> <li>子育て中の従業員向けの相談体制の整備・・・など</li> </ul>	充実している やや充実 普通 やや普通 不十分	5点 4点 3点 1点 0点	
	男女共同参画社会づくりへの取組	仕事と家庭との両立のための環境整備、セクシャル・ハラスメントの防止、事業活動における方針の立案及び決定に男女が共同して参画する機会の確保など <ul style="list-style-type: none"> <li>フレックスタイム制、在宅勤務制度など</li> <li>セクハラについて相談や苦情のための特別窓口又はカウンセラーの設置</li> <li>性別により評価することがないよう人事考課基準を明確化</li> <li>事業所内託児所施設の設置・・・など</li> </ul>	充実している 普通 不十分	3点 1点 0点	

	若年雇用者育成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>エルダー制度など若手従業員を個別実地に熟練者が育成するような制度を事業所として制定（単なる研修は除く）・・・など</li> </ul>	良い 普通 良くない	3点 1点 0点	
	更生支援のための取組	保護観察所への協力雇用主としての登録があるか	ある ない	1点 0点	
		刑事施設出所者、少年院出院者、保護観察対象者又は更生緊急保護対象者を雇用するための具体的な受入制度や採用枠等の整備 など <b>※保護観察所への協力雇用主としての登録がある場合に限る</b>	充実している 不十分	1点 0点	
	労働安全衛生のための取組	厚生労働省から安全衛生優良企業の認定を受けているか	受けている 受けていない	2点 0点	
合計					

※審査委員6人の合計点720点満点のうち、360点を最低基準点とし、これを越えなければ失格とする。